

令和2年5月15日



| | |
|-----|----------------------------------|
| 担当課 | 臨時給付金課 自治振興課 |
| 担当者 | 本田・山下 |
| 電話 | (073) 435-1308 (073) 435-1011 |
| 内線 | 5610・2286 |

特別定額給付金の振込と 郵送申請の申請書発送を開始します

給付対象者1人につき10万円が支給される特別定額給付金について、和歌山市ではオンライン申請方式による申請を令和2年5月7日から受付を開始しました。

については、次のとおりオンライン申請で受け付けた方の振込を開始します。また、郵送申請の申請書発送も開始します。なお、郵送申請方式の申請書は、オンライン申請をされた世帯にも郵送しますが、再度申請していただく必要はありません。

オンライン申請方式 振込：令和2年5月21日（木）から順次（予定）

郵送申請方式 申請書発送：令和2年5月22日（金）から（予定）

振込：令和2年5月28日（木）から順次（予定）

申請期限：令和2年8月26日（水）（消印有効）

申請期限を過ぎると給付できませんのでご注意ください。

- ・申請に関するご相談は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から以下の窓口へお電話でお願いします。

電話相談窓口 和歌山市特別定額給付金コールセンター
(9:00から17:00まで)

073-435-1308 令和2年5月22日まで

073-488-2067 令和2年5月23日から

- ・申請に不安な方は、市内42か所の支所・連絡所でもご相談できます。
期間：5月25日（月）から6月5日（金）まで（土、日曜日を除く。）
時間：9:00から17:00まで